

出資証券廃止に関するお知らせ

廃止(証券ペーパーレス化)の趣旨

当JAではこれまで組合員の皆様からお預かりした出資金につきましては、出資証券を発行しておりましたが、今後は事務処理の効率化と経費節減、および環境問題に配慮し、**出資証券を廃止しペーパーレス化を進めてまいります**。皆様からお預かりしている出資金については、電子的に厳格に管理させていただきます。

移行日

令和4年4月1日(金)

廃止後(証券ペーパーレス化後)の処理

- (1) 令和4年4月1日以降は、お持ちの出資証券は無効となりますが、**当JAに対して出資をいただいていること自体に何ら変わることはありません**。
また、移行日時点の出資金残高につきましては、毎年6月頃に『配当金支払通知書・出資証明書』を郵送させていただきますので、ご確認をお願い申し上げます。
- (2) 新規のご加入・名義変更等の処理の際は、出資証券の代わりに出資証明書を発行させていただきます。
- (3) また、組合員様から随時ご依頼があった際は、出資証明書を発行いたします。

お持ちの出資証券について

現在お手持ちの出資証券は、上記(1)の証明書による出資金残高の確認後、ご自身で廃棄をしていただくか、譲渡、脱退等の手続きを行う際に、お取引店の窓口にお持ちいただきましたら回収させていただきます。

その他ご不明な点については、
各営業部窓口または総務部企画管理課までお問い合わせください。

総務部 企画管理課 TEL 72-1234

経費節減と環境問題への取り組みに、何卒皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

お引越などで住所が変わられた場合は届け出が必要です。窓口へお越しいただくか当JAのウェブサイトよりお申し込みください

